

豊地地区防災計画

(風水害編)

- (と) とても大きい規模の被害を
- (よ) 予告なしや少しの情報のまま
- (ち) 近くで体験することもあります
- (ぼ) 防災や減災への対応は
- (う) 運だけに頼るのではなく
- (さ) 細心の心構え等を普段から準備して
- (い) いざという時に適切な行動がとれるようにしましょう！

令和 6 年12月

豊地まちづくり協議会

●目次

- 1, 対象地区の範囲
- 2, 基本方針 (目的)
- 3, 活動目標
- 4, 地域の特性 (地理、人口等)
- 5, 地域の災害履歴と想定される災害
- 6, ふだんの災害への備え
- 7, 災害が発生した時の行動
- 8, 災害避難時の避難場所と経路
- 9, 課題と問題点
- 10, 今後の活動目標

資料

●経緯

豊地地区は、中央を一級河川「中村川」が流れ肥沃な土地が広がる一方、過去には昭和57年の台風10号により大きな被害を受けた歴史もあり、現在も中村川流域の一部は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。また、薬王寺町などの一部エリアは土砂災害地区別警戒区域に指定されているところもあります。

近年の気候変動により、かつて経験したことのない様な台風や豪雨が多発し、また、過去の被害の記憶が薄れつつある中で、大切な家族や地域を守る為、防災・減災のための指針として「豊地地区防災計画（風水害）」を作成しました。

ただ、各地域によって災害の範囲などが異なるので、あくまでも個人の行動が基本となることを申し添えます。

1、対象地区の範囲



2、基本方針（目的）

松阪市の災害ビジョンである【災害時の人的被害ゼロ】を実現する為、以下のとおり基本方針（目的）を定めます。

**家庭・地域の防災・減災力を高め、
「災害時の人的被害ゼロ」を目指す避難行動を！**

3、活動目標

活動方針（目的）を実現する為の活動目標を以下のとおり定めます。

雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう！

①災害意識の向上と防災・減災の強化

- ・家庭での災害時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、経路の確認）について話し合いを行う。
- ・訓練で「チェックリスト」を配布し、家庭で「非常持ち出し袋」、非常食（備蓄品）の備えを行う。

②風水害（土砂災害等）の発生に備え防災・減災点検活動の実施

- ・防災組織（自治会、組長等）で避難経路の安全確認を行う。
- ・ハザードマップ等で土砂災害、浸水等の災害危険箇所の確認を行う。
- ・風水害の備え、誰もが「土のう作り、積み込み」ができるように訓練を行う。

③身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- ・「風水害タイムライン」を作成、個人、家庭、地域防災組織（自治会・自主防災隊・消防団等）の行動計画を定める。
- ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援（防災カルテ等）対象者の安否確認を行う。
- ・自治会、まちづくり協議会では、「緊急連絡網」に基づき、災害情報、安否確認を集約、把握する。

4、地域の特性（地理、人口等）

- ・旧嬭野町のほぼ中間に位置し、平野・中山間地域が混在する。
- ・一級河川の中村川中流域である。
- ・県道30号線、67号線、580号線がある。
- ・地域の人口 3,107人 世帯数1,401 （令和6年1月1日）

5、地域の災害履歴と想定される災害

①地区の災害履歴

- ・発生日時：昭和57年（1982年）7月11日～8月3日

台風10号が志摩半島をかすめ、渥美半島西部に上陸しました。

県内中部で大雨となり、名松線全線が土砂崩れの為不通となりました。

旧嬭野町内で民家4棟が、土砂で倒壊の被害にあいました。

市内では死者19名、行方不明者2名、建物被害は全壊42棟、浸水3,965棟の被害となりました。

被害となりました。

豊地地区の被害

単位：棟

地区	床上浸水	床下浸水	地区	床上浸水	床下浸水
八田	3	10	下之庄	—	5
堀之内	3	12	井之上	—	3
一志団地	184	—			



②想定される災害

- ・大雨、台風等による風水害（河川、土砂等）

（冠水、風倒木、山崩れ、地滑り、生活道路の通行止め等）

アンケート調査結果

6、ふだんの災害への備え

①個人・家族ですること

- ・防災気象情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
- ・土砂災害ハザードマップの警戒、特別警戒地域を知る。
- ・屋内安全箇所、近隣の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
- ・非常時常備品、家族で情報共有、近所付き合い。

②地域ですること

- ・防災研修、訓練を実施し防災・減災意識を高める。
- ・定期的にタウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
- ・災害時要支援者の把握と安否確認、支援の取り決めを行う。
- ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。

7、災害が発生した時の行動

「風水害タイムライン」に基づき行動する

①発災直後の行動は・・・

- ・自分自身、家族の命を守る！

②発災後に個人・家族ですることは・・・

- ・家族、近所の安否確認、自宅の安全場所、地域待避所、指定避難所への避難

③発災後に地域ですることは・・・

- ・住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援
- ・避難行動要支援者の支援、避難所の運営、快適性の確保
- ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝

8、災害避難時の避難場所と経路（嬉野中学校まで）

* 避難経路図は別紙

各自自治会		中学校
①堀之内自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
②下之庄自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
③上野自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
④神ノ木自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑤薬王寺自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑥八田自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑦エイトタウン自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑧井之上自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑨島田自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑩一志自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑪一志団地自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校
⑫島田団地自治会の避難先と経路（退避所・指定避難所）		嬉野中学校

9、課題と問題点

- ・急傾斜地等、地形上斜面崩落により避難経路が確保できない災害発生
- ・災害時の連絡、地域の助け合い、自主防災・減災体制づくり
- ・災害時、要援護者への支援の仕組み（ルール）と支援体制づくり
- ・普段の近所付き合い、居住地域での助け合い意識を高めること
- ・地域の防災、減災力の育成（災害時の活動力等）と人材、資材機材の整備

10、今後の活動目標

- ・やるべき事、できる事を考え、徐々に地域の防災・減災力を高める。
- ・防災、減災活動の「継続」と計画の「レベルアップ（PDCA）」を図る。
- ・自主防災組織（自治会、自主防災隊、消防団及びまちづくり協議会等）の役割（初動）と活動・行動の実践を進める。

●避難所について

	自治会	一次退避所	地区避難所	備考
1	堀之内	安全でない	無し	水害前なら中学校
2	井之上	集落センター	無し	
3	八田	集落センター	嬉野ゆうゆう	
4	エイトタウン	集会所	無し	
5	薬王寺	集会所	書福寺	
6	神ノ木台	集会所	無し	
7	下ノ庄	嬉野中学校	集落センター	
8	上野	公会所	無し	
9	一志団地	安全でない	無し	水害前なら中学校
10	一志	集会所	無し	
11	島田団地	安全でない	無し	
12	島田団地	集落センター	無し	

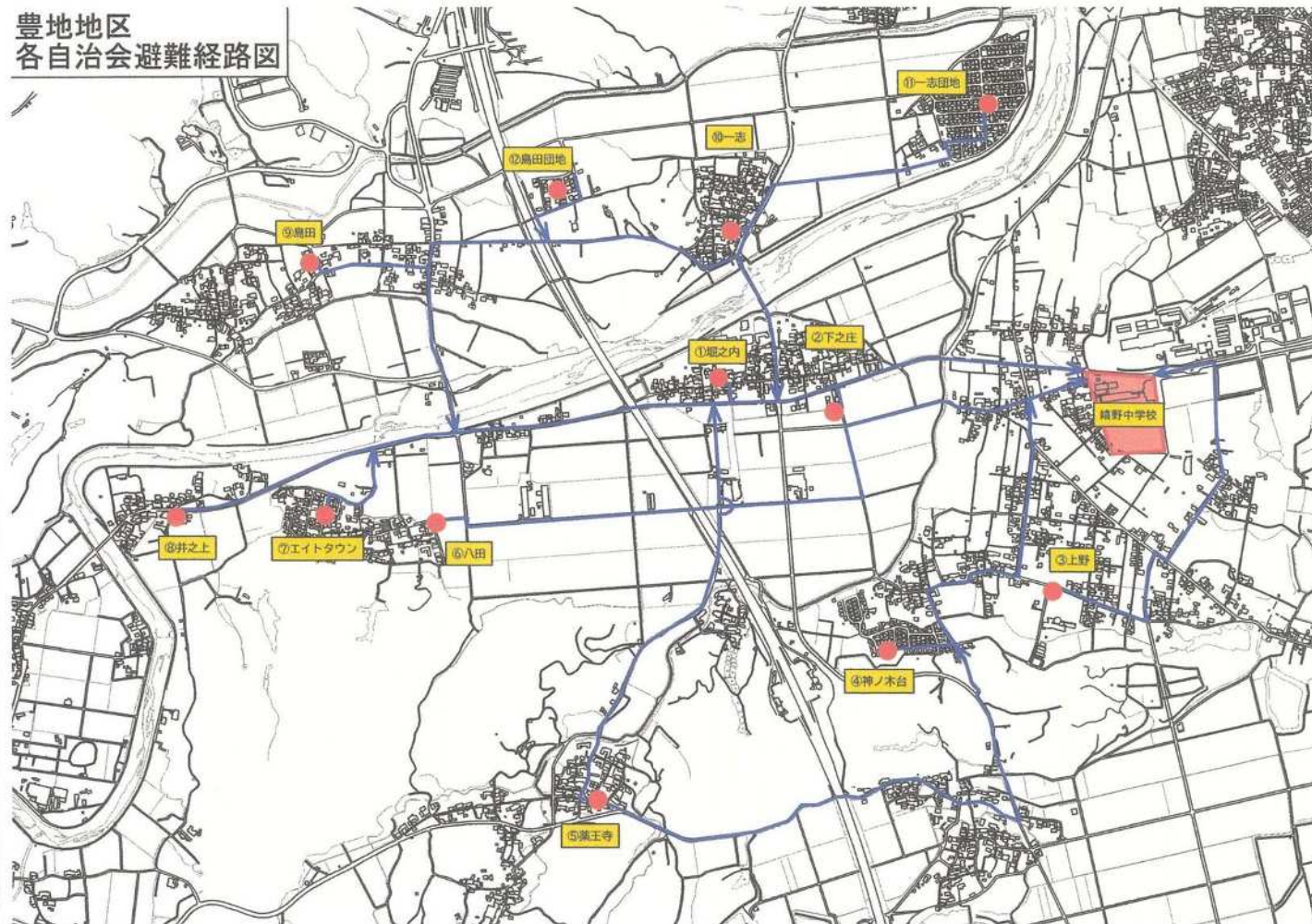
*一時退避所は、命を守るため、災害の危険からまず逃げるための場所。

地区避難所とは、地域がコミュニティを維持し、指定避難所（嬉野中学・福祉センター）を補完するために独自で開設する場所。

●災害の恐れ予想

	自治会	河川氾濫	土砂崩れ	池決壊	備考
1	堀之内	中村川			
2	井之上	中村川	有り	2カ所有り	
3	八田	中村川	有り	1カ所有り	八田池
4	エイトタウン	中村川	団地南側山		
5	薬王寺	大谷川	有り		
6	神ノ木台		有り		民家には影響ない
7	下ノ庄	中村川・大谷川			自治会内は2地区
8	上野	大谷川	有り		
9	一志団地	中村川・駒辺川			
10	一志		有り		民家には影響ない
11	島田団地		有り		
12	島田	中村川		3カ所有り	河川1軒影響あり

豊地地区
各自治会避難経路図



資料

- 1, 風水害タイムライン (豊地地区)
- 2, 防災計画概要版 (風水害・豊地地区)
- 3, ハザードマップ (洪水・中村川の豊地地区)
- 4, ハザードマップ (土砂災害・松阪市)
豊地地区

防災川柳

令和6年豊地文化祭展示より抜粋

防災川柳	
1	だいじです 日頃の防災 予備知識
2	大雨に 中村川が きにかかり
3	中村川 警戒目盛り すぐ見えず
4	4レベル 2階に上がり テレビみる
5	携帯に 鳴り止まぬ音 避難せよ

豊地地区防災計画(風水害) 概要版

①計画作成の背景

豊地地区は、中央を一筋河川「中村川」が流れ肥沃な土地が広がる一方、過去には昭和57年の台風10号により大きな被害を受けた歴史もあり、現在も中村川流域の一部は家屋倒壊等危険想定区域に指定されている。また、薬王寺町などの一部エリアは土砂災害地区別警戒区域に指定されているところもある。近年の気候変動により、かつて経験したことのない様な台風や豪雨が多発し、また、過去の記憶が薄れつつなる中で大切な家族や地域を守るため、防災・減災の為に指針として「豊地地区防災計画(風水害)」を作成した。

②活動目標

雨を、危険を、情報を、避難の方法を知ろう！

- 防災意識の向上と防災・減災力の強化
 - ・家庭で災害時対応(防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所、避難経路の確認)について話し合う。
 - ・訓練で「チェックリスト」を配布し、家庭で「災害時非常持ち出し袋」や「非常食(備蓄品)」の備えを行う。
- 風水害(土砂災害等)の発生に備え、防災・減災点検活動の実施
 - ・防災組織(自治会・組長等)で避難経路の安全確認を行う。
 - ・ハザードマップ等で土砂災害・浸水等の災害危険箇所を確認を行う。
 - ・風水害に備え、誰もが「土のう作り・積み込み」ができるよう訓練を行う。
- 身近な移住地域での、日ごろの声掛け・助け合いの実施
 - ・「風水害タイムライン」を作成、個人・家庭・地域の防災組織(自主防災隊、消防団等)の行動計画を定める。
 - ・自主防災隊は避難情報に基づき、災害時要支援(防災カルテ等)対象者の安全確認を行う。
 - ・自治会・まちづくり協議会では「緊急連絡網」に基づき、災害情報や安全を集約・把握する。

③普段の災害への備え

- 個人・家庭ですることは
 - ・防災意識情報の入手、雨の降り方、川の増水、危険斜面の状況を知る。
 - ・土砂災害ハザードマップの警戒・特別警戒区域を知る。
 - ・屋内安全場所、近所の安全箇所、指定緊急避難所を知る。
 - ・非常持ち出し品の準備、家族で情報の共有や近所づきあいをを行う。
- 地域ですることは
 - ・防災避難訓練・防災研修を実施し、防災・減災意識を高める。
 - ・定期的にタウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
 - ・災害時要支援者の把握と安全確認、支援の取り決めを作る。
 - ・災害発生時の情報共有と、「助け合い」による「自主防災組織」を育成する。

④災害が発生した時の行動

「風水害タイムライン」に基づき行動する！

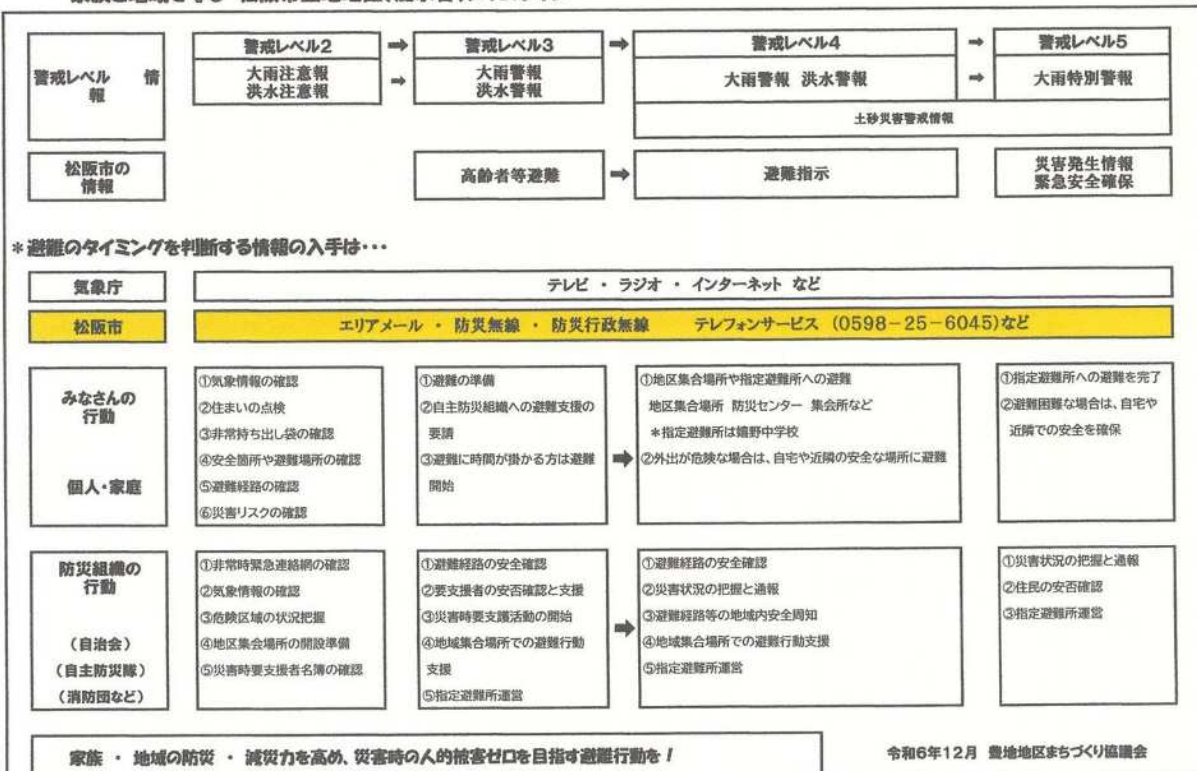
- 災害発生直後の行動
 - ・自分自身と家族の命を守る。
- 災害発生後に個人・家族ですること
 - ・家族・近所の安全確認、自宅の安全な場所・地域待避所・指定避難所への避難。
- 災害発生後に地域ですること
 - ・住民の安全確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導・支援。
 - ・避難行動要支援者への支援、避難所の運営・快適性の確保。
 - ・避難先での情報発信、住民への災害時広報、行政との折衝。

⑤災害避難時の避難先と経路

- 集合所がある自治会
 - ・自宅・集合所～姫野中学校
- 集合所が一時退避所になっていない自治会
 - ・自宅～姫野中学校

資料

家族と地域を守る 松阪市豊地地区(風水害)タイムライン



洪水ハザードマップ
中村川【豊地地区】

浸水深区分

- 5.0m以上の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 1.0～3.0m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 0.3～0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

河川等範囲

